

平成26年4月14日

中学校・高等学校における 金融経済教育の実態調査結果

日本証券業協会が事務局を務める「金融経済教育を推進する研究会」(注)(座長：吉野直行慶應義塾大学名誉教授)では、金融経済教育を推進するに当たり、中学校及び高等学校における授業の実態や教員の方々の意識などを把握するため、全国調査を実施しました。

調査は、平成25年12月から平成26年1月にかけて、全国の中学校の社会科・技術家庭科、高等学校の公民科・家庭科及び商業科の担当教諭を対象に、郵送によるアンケート形式で実施し、4,462通の回答を得ました。

本調査では、教育現場では現行の教育計画に余裕がないため、約3割の教員が金融経済教育を実施できておらず、約6割の教員が金融経済教育に振り向ける授業時間が不十分と考えているとの結果が得られました。

さらに、回答した教員の多くが、用語や制度の解説が中心で実生活との繋がりを感じにくいといった学習内容の問題点を指摘するとともに、専門知識の不足などの問題を感じながら金融経済教育の授業を行っていることも明らかになりました。

今回の調査結果から明らかになった教育現場における金融経済教育の実施状況及び取り組むべき方向について次のとおりまとめました。

(注) 教育分野と金融分野の専門家が一堂に会し、次代を担う子供たちが金融・経済の仕組みを理解し、合理的な判断に基づく意思決定ができるよう支援することを目指して平成25年4月から検討を開始しました。(別添「平成25年4月17日付プレスリリース」参照)

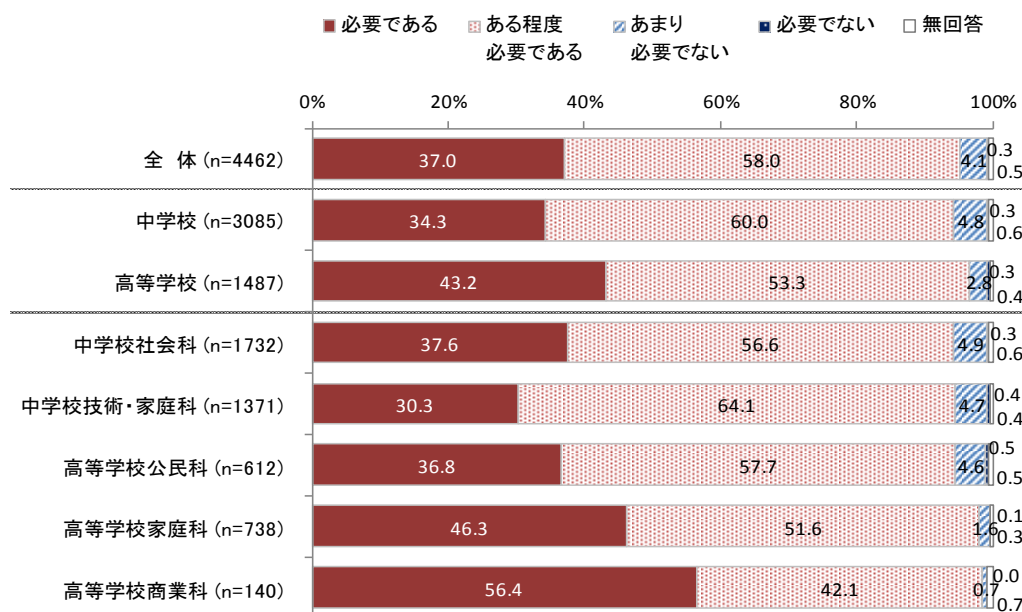
I. 調査結果の要約

今回の調査は、金融リテラシー（金融面での個人の良い暮らしを達成するために必要な金融に関する意識、知識、技術、態度及び行動の総体）の向上が求められていることを踏まえ、金融経済教育を「金融や経済のさまざまな働きを理解し、それを通じて社会や自身の生活・人生について考え行動する、生きる力を身に付ける教育」と定義したうえで実施した。

1. 全体像

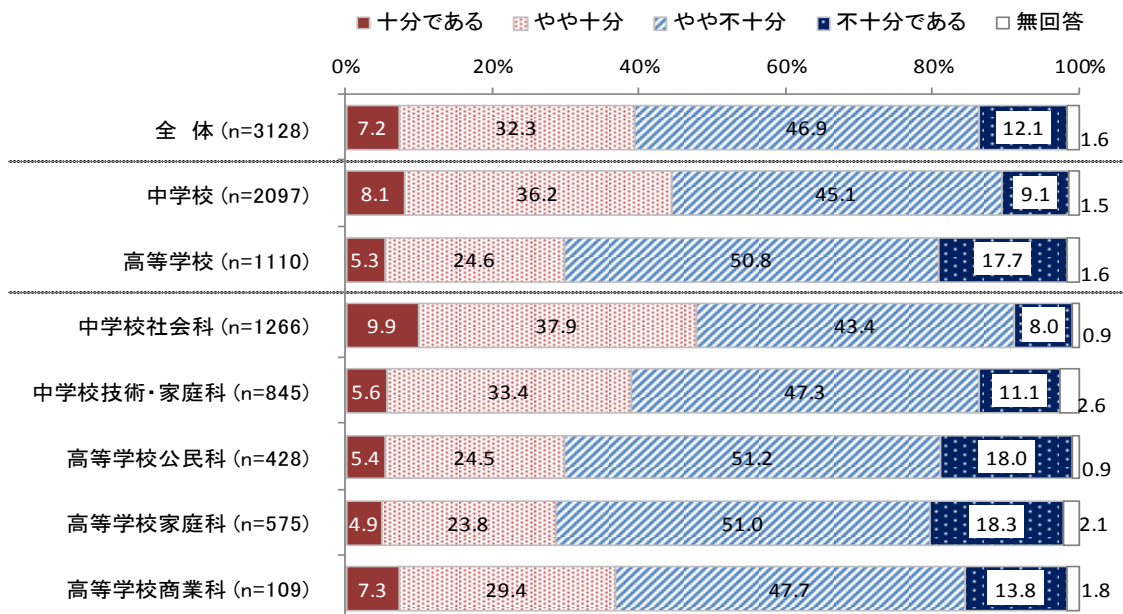
今般、本調査に回答いただいた中学校、高等学校のほとんどの教員が、「賢い消費者としての知識を身に付けるため」、あるいは「社会の仕組みを理解するため」等との理由から、金融経済教育の必要性を認識している（図表1）。

金融経済教育の必要性（図表1）

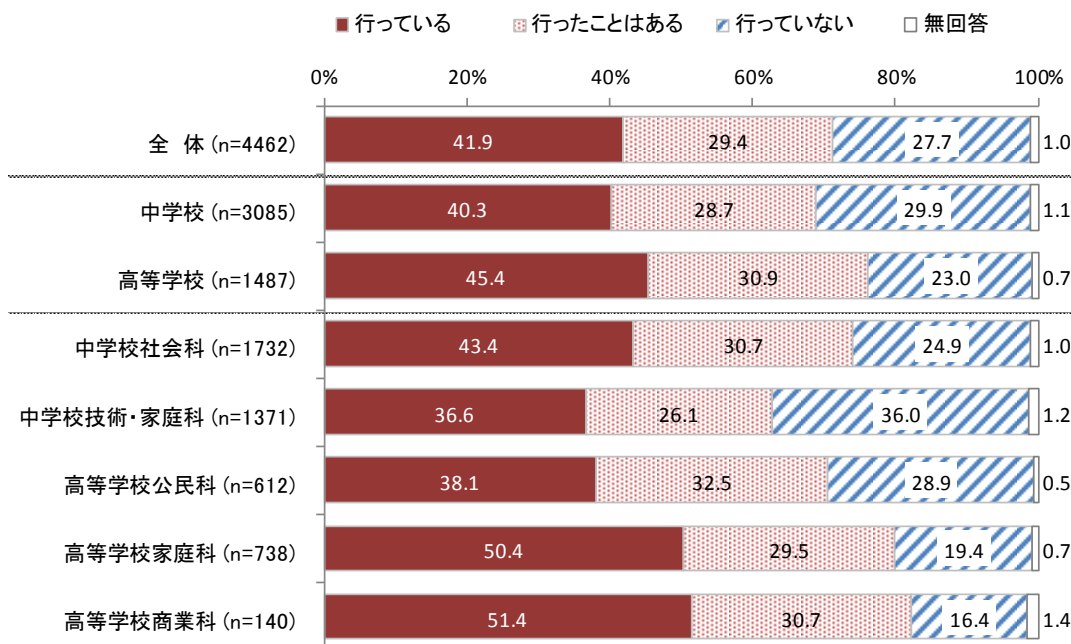


金融経済教育の必要性は認識しているものの、教育現場では現行の教育計画に余裕がないため授業時間が不足しており（図表2）、約3割の教員が金融経済教育を実施できていない状態となっている（図表3）。

授業時間の確保状況（図表2）



金融経済教育の実施状況（図表3）

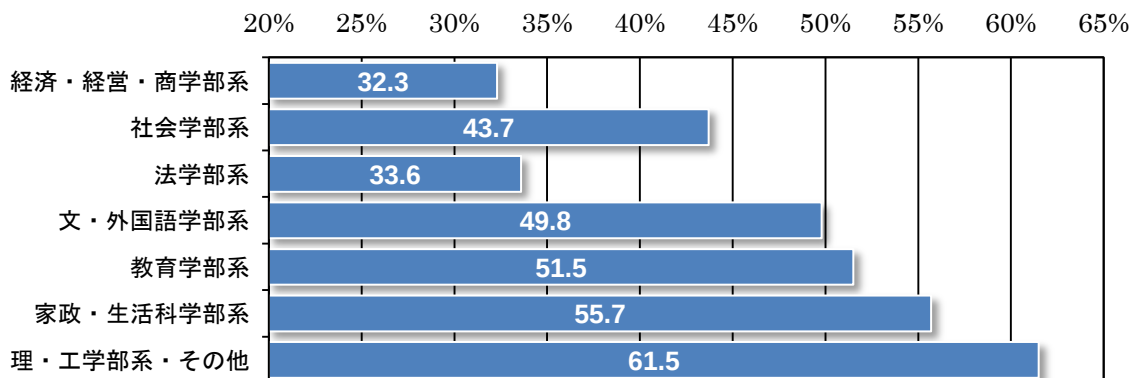


多くの教員が金融経済教育を実施するうえで、生徒にとっての理解が難しいことや教える側の専門知識不足などの問題を感じており（図表4）、専門知識の不足を挙げた教員について、大学での専攻別に見た場合、商・経済・経営学部系及び法学部系出身者が3割程度であるのに対し、それ以外の学部では半数以上を占め、専攻によって大きな差が見られた（図表5）。

授業実施の際に難しいと感じる点（図表4）

	調査数	生徒にとって理解が難しい	教える側の専門知識が不足している	授業時間が足りない	現実経済の変動が複雑すぎる	適当な教材がない	生徒の興味・関心が低い	教員研修などの機会が少ない	学校現場にはなじみにくい	保護者の理解が得にくい	その他	無回答
全 体	4462	48.9	48.4	44.9	37.8	26.6	25.7	14.0	5.2	0.2	1.0	1.6
学 校 別												
中学校	3085	49.9	49.4	44.4	38.9	28.3	22.4	13.6	5.4	0.3	0.9	1.6
高等学校	1487	46.3	45.9	46.2	35.0	23.2	33.0	14.9	4.5	0.1	1.1	1.8
担 当 教 科 別												
中学校社会科	1732	56.2	42.1	45.2	48.0	23.0	19.1	10.7	5.1	0.3	0.9	1.5
中学校技術・家庭科	1371	41.8	58.4	43.5	27.5	35.0	26.6	17.2	6.0	0.3	0.9	1.6
高等学校公民科	612	52.9	36.3	47.9	40.4	22.1	33.0	11.8	5.6	0.3	0.7	2.0
高等学校家庭科	738	40.1	54.7	48.5	30.4	24.3	31.8	16.4	3.3	-	1.2	1.6
高等学校商業科	140	50.0	40.7	27.1	36.4	22.1	38.6	20.7	6.4	-	2.9	2.1

大学での専攻による専門知識不足の認識度（図表5）



学習内容については、用語や制度の解説が中心で実生活との繋がりを感じにくいことなどを指摘している（図表6）。

金融経済教育の学習内容の問題点（図表6）

	調査数	用語・制度の解説が中心となってしまう、実生活との繋がりを感じにくい	知識は身に付くが、能力や態度が身に付きにくい	学校の教育計画での金融経済教育が特定の学年・時期に偏っており、継続的な学びができない	金利や金融商品の種類、リスクとリターンの関係など、実践的な知識が少ない	収支管理や貯蓄といった、自立に必要な基本的能力が身に付きにくい	特に問題は感じない	その他	無回答
全 体	3128	55.0	40.9	31.6	28.3	22.2	5.5	3.1	2.3
学 校 別									
中学校	2097	55.6	42.1	32.3	24.7	20.7	6.0	2.7	2.3
高等学校	1110	53.7	37.4	30.9	35.0	24.8	4.1	3.8	2.3
担 当 教 科 別									
中学校社会科	1266	58.0	39.1	33.4	30.7	20.5	6.7	2.4	1.3
中学校技術・家庭科	845	52.3	46.4	30.5	15.9	20.9	4.9	3.2	3.9
高等学校公民科	428	61.9	34.6	31.8	39.7	21.3	3.7	3.7	1.6
高等学校家庭科	575	47.3	40.7	31.1	30.4	28.5	3.5	3.7	2.4
高等学校商業科	109	55.0	31.2	25.7	42.2	20.2	9.2	4.6	3.7

金融経済教育を実施するための支援としては、平易な内容で生徒が利用しやすい副教材を望む声が圧倒的に多かった（図表7）。

金融経済教育の授業実施の支援（図表7）

	調査数	平易な内容で、生徒が利用しやすい副教材	金融や経済の知識を得ることのできる教員向け研修会	外部講師の派遣	インターネットを通じた一層の情報提供	職業体験（インターンシップ）	その他	特に必要ない	無回答
全 体	4462	74.3	31.0	25.7	24.2	11.6	1.7	1.6	1.2
学 校 別									
中学校	3085	75.6	28.8	27.3	24.6	11.5	1.6	1.6	1.0
高等学校	1487	70.9	36.1	22.3	23.4	12.4	2.2	1.8	1.5
担 当 教 科 別									
中学校社会科	1732	75.6	24.5	22.7	30.1	11.5	2.0	2.3	1.0
中学校技術・家庭科	1371	75.8	34.1	33.1	17.7	11.3	0.9	0.7	1.0
高等学校公民科	612	67.0	35.3	21.1	25.2	14.7	2.9	3.3	0.5
高等学校家庭科	738	76.0	37.0	20.6	22.1	10.2	1.5	0.5	2.3
高等学校商業科	140	60.0	35.7	36.4	22.9	15.0	2.9	2.1	1.4

このような実態を踏まえ、金融経済教育のための授業時間を確保できるような体制の整備が求められる。また、限られた授業時間の中で平易で利用しやすい教材が求められているように、教員のニーズに適合した支援も必要とされている。

本調査結果を踏まえ、官民が連携・協力して学校における金融経済教育の一層の推進に向けた取組みを拡充するとともに、効果的な方策の実施を支援する必要があると考えられる。

2. 各項目の概要

各項目の調査結果の概要は次のとおりであるが、今回の調査は、全国の中学校及び高等学校において、金融経済教育を授業で取り扱うことの多い教科（科目）として、社会科・公民科、家庭科及び商業科の担当教諭を対象に実施したため、その結果には、中学校・高等学校において、これらの教科（科目）で取り扱う学習内容の違いが反映されている。

（1）金融経済教育の現状

① 教科書の金融経済教育に関する記述については、不十分が約4割

全体の約4割が不十分またはやや不十分という認識であり、特に高等学校の公民科、商業科では半数以上が不十分と回答した。

不十分な分野としては「クレジット、ローン、証券など」、「年金制度」、「株式市場の役割」及び「保険の動き」を挙げた教員が3割以上と多い。

② 金融経済教育に関する授業時間が不十分

中高の別、教科（科目）によって差はあるものの、半数以上が不十分であると回答した。特に、高等学校の公民科、家庭科が約7割、中学校の家庭科、高等学校の商業科が約6割と高い。その理由としては、「現行の教育計画に余裕がない」が、各学年、教科（科目）とも概ね8割以上で圧倒的に多かった。

③ 学習内容の問題点として実生活との繋がりを感じにくいとの意見が多数

「用語・制度の解説が中心となってしまう、実生活との繋がりを感じにくい」との回答が全体を通じて半数以上を占めた。また、「知識は身に付くが、能力や態度が身に付きにくい」が4割、「金融経済教育が特定の学年・時期に偏り継続的な学びができない」や「金利や金融商品の種類、リスクとリターンの関係など、実践的な知識が少ない」との指摘も3割前後見られた。

（2）教員の意識

① 金融経済教育の認知度はかなり高い

金融経済教育について「知っている」との回答が約5割、「聞いたことはある」も合せると概ね8割以上であった。高等学校の商業科で「知っている」の割合が約7割であったことに対し、中学校の家庭科では「知っている」が約3割と、教科により差異が生じる結果となった。

② 金融経済教育を行ったことがない教員が約3割

「行っている」又は「行ったことはある」と回答した教員が概ね7割以上と多数を占めているものの、約3割の教員が行っていなかった。

約7割の教員が実施していると回答した背景には、金融経済教育に関する分野の個々の内容が今回の調査対象の各教科の学習内容に含まれていることと関係すると考えられる。

なお、後記の「金融経済教育の必要性」の認識とともに実施状況についても地域差は見られなかった。

③ 金融経済教育の必要性をほとんどの教員が認識している

中高の別、教科にかかわらず、「必要である」、「ある程度必要である」が合計で9割以上に達している。特に高等学校の商業科では「必要である」が約6割となっている。

不必要であるとした約5%についても、その理由として「学校では、教えるための体制や仕組みが整っていないため」が約半数、「教員がそのための知識や指導方法を身に付けていないため」が約4割と、制度面や教員側の事情を挙げる教員が多かった。

④ 金融経済教育は賢い消費者としての知識を身に付けるために必要

金融経済教育の必要理由として、「賢い消費者としての知識を身に付けるため」を挙げる教員が5～8割と総じて高かった。高等学校の公民科、商業科では、「社会の仕組みを理解するため」との割合も6割と多かった。

金融・経済の分野で身に付けさせたい内容としては、「経済の基本的な仕組み」が全体を通じて約8割と突出していた。

⑤ 金融経済教育を授業で取り上げる困難さを感じている教員が約半数

金融経済教育を授業で取り上げるのが困難な理由として「生徒にとって理解が難しい」、「教える側の専門知識が不足している」、「授業時間が足りない」が4割以上であった。

⑥ 必要な支援策は「平易な内容で生徒が理解しやすい副教材」

教員の要望として具体的な支援策を見ると、「平易な内容で、生徒が利用しやすい副教材」を挙げた教員が7割以上と特に多かった。

以 上

II. 調査結果の総括

今回の調査結果から明らかになった教育現場における金融経済教育の現状を分析し、次のとおり取り組むべき方向を模索した。

1. より実生活に密着した金融経済教育の学習内容

(1) 半数以上の教員が金融経済教育の学習内容については、「用語や制度の解説が中心で実生活とのつながりを感じにくい」と回答している。

⇒ より実生活との関係を実感できる学習内容とするためには、金融経済に関するニュースや個人や企業における具体的な経済活動と関連付けて取り扱うことや教材を整備するなどの工夫を図ることが重要と考える。

(2) 約4割の教員が「知識は身に付くが能力や態度が身に付きにくい」と回答している。学習指導要領における教育課程編成の一般方針において、基礎的・基本的な知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむことが求められているが、金融経済教育の実施にあたっては金融や経済に関する知識の習得が重視され、知識を活用する能力や態度が十分に育成されているとは言えない状況が見られる。

⇒ 少子高齢化の進展に伴う年金制度の改革や終身雇用、年功序列賃金といった雇用慣行の変化や金融の自由化の進展、金融商品の多様化など個人の生活を取り巻く環境が大きく変化している状況を踏まえ、負債の管理や資産の運用など個人と金融との関わりに関する学習内容を拡充する方向での見直しが望まれる。

2. 金融経済教育を実施するための体制整備

約6割の教員が金融経済教育に関する授業時間が十分に確保されていないと回答しており、教育現場では限られた時間の中で学習指導要領に示された内容を指導しなければならないため、授業時間の確保が難しい状況が見られる。特に高等学校の公民科及び家庭科において、その傾向が強い。

具体的に年間の授業時間数をみると、中学3年生で1～5時間程度、高等学校の各学年においても1～5時間程度にとどまっている。

⇒ 約3割の教員が金融経済教育を実施できていない状況や、約6割の教員が授業時間が不十分と回答している実態にかんがみ、教員が必要とする授業時間を十分確保できるような教育計画の見直しをはじめとする体制の整備や教育現場の状況改善が望まれる。併せて、金融経済教育に関する内容について精選し、重点化することも検討していく必要がある。

3. 教員への支援の拡充

半数近い教員が、金融経済教育を授業で取り上げる際、「教える側の専門知識が不足している」、「生徒にとって理解が難しい」などの問題を感じている（図表 29）。

また、専門知識の不足を挙げた教員を大学での専攻別にみると、文学部、教育学部及び家政・生活科学部系において顕著である。

⇒ 専門的知識の不足に起因し、生徒が十分理解しているか不安を感じている教員も少なくないと考えられることから、教員向け研修会等の継続的な実施等、教員向けの支援の拡充が必要と考える。加えて、教員養成課程や教員免許更新時における金融経済に関する講座等の導入、充実等についても検討が望まれる。

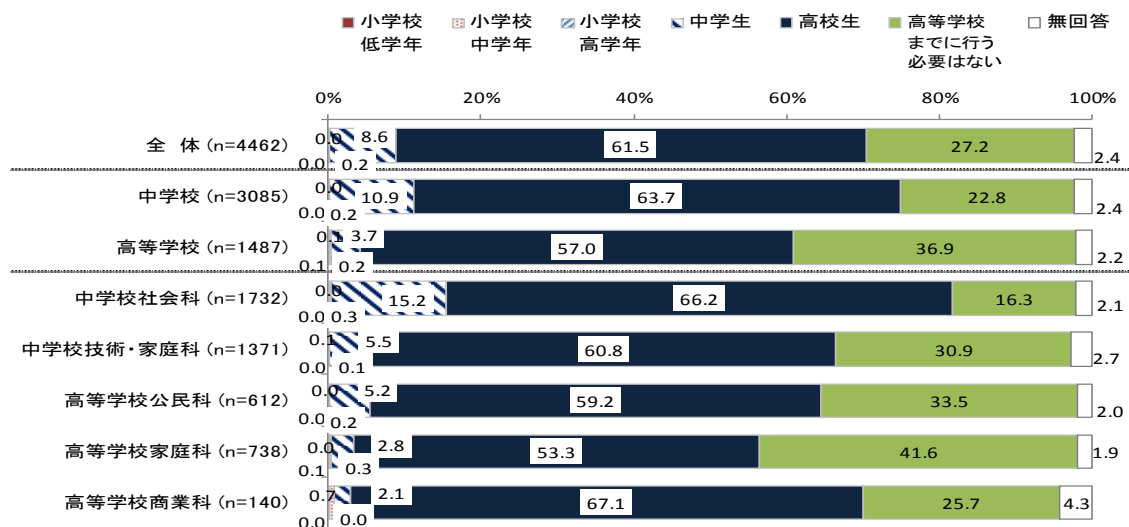
また、金融経済教育を授業で実施するためには、教員の求める生徒の興味・関心を引き出しながら、少ない授業時間内で行うことができる平易で利用しやすい副教材の提供も必要と考える。

4. 金融リテラシー向上に向けた学習内容の充実

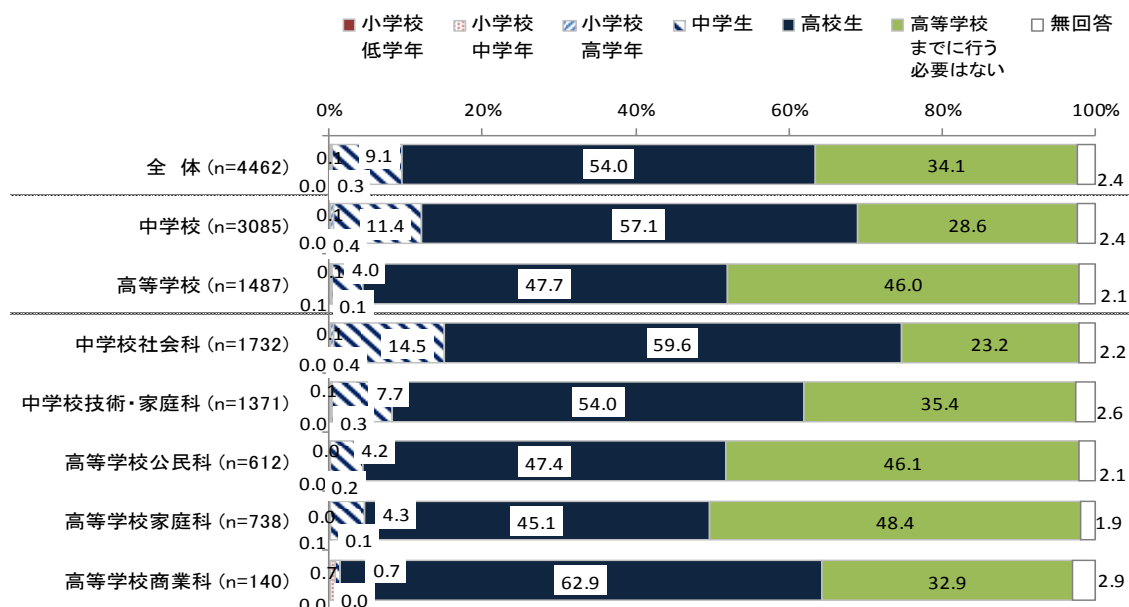
金融経済教育に係る各内容をいつ学ぶべきか教員自身の考えを聞いたところ、「資産運用におけるリスクとリターンの関係」や「金融商品の主な特徴」については、約3割が「高等学校までに行う必要はない」と回答している（図表 8・9）。

このことは、金融経済教育に関連する授業で取扱っている内容の現状を反映していると考えられる。

資産運用におけるリスクとリターンの関係（図表 8）



金融商品の主な特徴（図表 9）



⇒ 金融リテラシーの向上にあたっては発達段階を踏まえた金融経済教育を実施していく必要があると考える。学校を卒業した直後から、自立した個人として家計を管理し、生活を設計し、資産管理や資産形成と向き合っていかなければならないことにかんがみ、主体的な資金管理の在り方やリスク管理の考え方を認識させることの重要性が高まっている。

このため、資産運用におけるリスクとリターンの関係や貯蓄、保険、株式などの基本的な金融商品に関する知識や適切に選択する能力を身に付けることも含め、金融リテラシーを向上させ、暮らしや社会を良くする資質を育成するような学習内容の充実が望まれる。

以 上

【調査概要】

調 査 名	「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査」
調 査 目 的	全国の中学校・高等学校において金融経済教育を推進するに当たっての課題を明らかにし、新しい金融経済教育のあり方を検討する「金融経済教育を推進する研究会」の基礎資料として活用する。また、日本証券業協会が行う学校向け支援活動をより一層、効果的・効率的に実施するための参考資料としても活用する。
調 査 対 象	全国の中学校（10,629校）の社会科、技術家庭科の担当教諭 全国の高等学校（5,150校）の公民科、家庭科の担当教諭 全国の商業科設置の高等学校（662校）の商業科担当教諭 發送総数 32,220 通
回 収 数	4,462 通 （回収率：13.8%）
実 査 期 間	平成 25 年 12 月 5 日～平成 26 年 1 月 17 日
調 査 方 法	郵送による自記式調査（上記調査対象の教諭へ 1 通ずつ送付）
調査実施会社	株式会社サーベイリサーチセンター

お問い合わせ先

金融・証券教育支援本部 金融・証券教育支援センター

TEL：03-3667-8029